

## 高坂小学校の大規模化への対応についての地区別説明会 質疑・意見の記録

### 【西本宿第二地区・米沢地区】

会場：西二公会堂 日時：平成28年10月30日（日）15時30分から19時30分

#### （意見）

通学路の安全対策に不安がある。猶予がある期間だけでもプレハブでの対応を検討し、通学路の安全整備が完全にできた段階で通学区域を変更した方がいい。いきなり校区を変更という話は調べた限りは見当たりません。大体どこの自治体もまずはプレハブ対応を行っている。プレハブでの対応ということについて、審議会でも協議していただきたい。

#### （意見）

学校を新設していただきたい。具体的な予算・工期も示して提示していただきたい。本来は高坂小学校の改築の際、もっと大きな学校を建てるべきだった。今回、桜山小学校に近いからという理由で西二地区が対象となっているが、西二地区は高坂小学校にも近いので、このような理由では納得できない。桜山小学校に変更となった場合、1学年あたり2、3学級の少人数の環境が予想されますが、白山中学校に進学した場合、選べる部活動が少なくなってしまう点もデメリットであると考えています。また、今回の諮問案では将来的に再度見直しが必要となるのではないかと考えておりますので、高坂地区の全体に小学校の選択制を導入し、数か所にバス停等を設置し、高坂地区のどこからでも桜山小学校に通いやすい環境を作っていただくことを望みます。昨年、高坂小学校までの距離を考えて家を建てており、納得できない。今まで何度か説明会が開かれ、住民からの意見が上がっていますが、それに対する具体的な回答が教育委員会からなく、毎回同じようなやり取りを行っているように感じ取れます。住民の意見を反映させようと考えているのか疑問に思っている。たくさんの方々から意見が出ておりますので、もう少し歩み寄っていただき、高坂小学校の大規模化対応について、教育委員会と住民が一緒になって協議を進めていくということを切に願っています。また、今のよう納得している方が少ない状況で強硬に進めることは絶対にしないでいただきたい。

#### （質問）

大規模校のメリット・デメリットを教えてください。人数が多いからこそできること、道徳的な心の育ちというメリットもあるのではないかと。もし、施設の問題だけで異動させるということであれば、施設の問題をまず解決していただきたい。プレハブ設置等で対応し、その間に教育委員会ができることを試し、それでも無理ということであれば仕方ないと思うが、今は納得できない。桜山小学校のトイレはほとんどが和式と聞いていますが、今はどこも洋式になっているので、対応をお願いしたい。また、桜山小学校に通う場合、登下校で30、40分くらい歩くこととなり、高学年の下校時刻には真っ暗になってしまう。その中を帰らせることがとても心配ですが、どのように考えているのか。

#### （回答）

大規模校には、例えば、多くの人と交流する中で社会性や道徳性、人間性が育まれるというメリットはあると思います。一方で、音楽の授業で特別教室が使用できなくなる、校庭の利用に制限が出るなどの

デメリットもあります。桜山小学校のトイレについては、平成29年度中の洋式化に向けた予算計上を予定しております。また、下校時に子供達の見守りを行うような人員の配置を考えています。

(質問)

通学路については、整備が完了し、安全になったので子供達を通わせてくださいという形を見せていただければ私達も歩み寄れると思いますが、今は何も行われていない。通わなければいけない時に間に合っているのか。実際に安全なのかを保護者も確認の上で、変更後の学校に通わなくてはならないということであれば仕方がないのかなとは思いますが。これからやりますから安心してくださいでは分からない。間に合わなかったら困ります。それであれば、平成30年度までに通学路を整備し、平成31年度から開始でもいいのではないかと思います。

(回答)

平成30年度に間に合うよう、安全対策の整備は平成29年度に行う予定です。

(質問)

来年度の予算案に上げているものは安全対策だけなのか。プレハブについては予算案に上げていないのか。

(回答)

教育委員会としては、プレハブ設置では将来的に見込まれる高坂小学校の大規模化には対応できないこと、また、大規模化による教育環境の悪化の解消につながらないとの考えから、現時点では予算案に上げていない。

(質問)

今年3月の教育委員会定例会議の会議録を見ると、急に通学区域の変更ということについて話が出ています。その際、委員の中から、保護者にとって学校が変わるということは大きなことで、特に上の子が既に通っている家庭等については考慮すべきというような発言があります。これはどういうことかという、一度入学した子供を転校させていいのだろうかという話が教育委員から出ているということです。それにもかかわらず、3月定例会議で通学区域審議会を設置する旨の答弁がされ、住民には7月まで話がなかった。この諮問案に至るまでの検討・協議の過程は、何を見れば分かるのでしょうか。このため、地域住民は急遽決められた案ではないかと怒っているのではないかと思います。この諮問案は練りに練った案であると毎回説明していますが、会議録の中から見えてこない。審議会の中で、坂戸市を事例とした大規模化のデメリットについて事務局から説明されていますが、坂戸市がなぜそのデメリットを押しつけてまでプレハブを設置したのかということは確認しているのでしょうか。

(回答)

坂戸市については、通学区域を変更した場合、変更先の学校が遠くなり過ぎるという事情があります。また、審議会の中で大規模化のデメリットについて説明しているのは、通学区域を変更しなかった場合、数年後の学校の状況を具体的にお伝えする必要があるためです。

(意見)

坂戸市教育委員会に入西小学校の件について伺いました。その際の説明では、学校は地域と密着して

いるから地域を分断することは難しい、それほど通学区域は大事なものだと言っていました。入西小学校の周辺には100から200人規模の小学校がありますが、そこに行かせない理由は、大きな橋を渡らせることになるからということが理由で、そのため、プレハブで対応しているのだと聞きました。デメリットはたくさんあると思いますが、大人の知恵を出してそれを解決するようなアイデアを出せばいいのではないかと思います。今のプレハブの性能は良いと聞いています。どこの市町村も、まずは地域・保護者の意見を聞いて、そこで案をもんで、地域を壊したくないという意見が多ければプレハブで対応しています。梅澤校長も審議会で、プレハブを建てて在校生を守ってくださいと発言されています。学校を新設できないのであれば、プレハブの設置で大規模化に対応する、その間にあずま町3丁目に転入してくる児童数も確定するし、高坂駅東口の開発の見通しも立つので、その時点で通学区域の変更案を協議会の中でもんでから審議会で諮るとすることが筋だと思います。通学路が安全になれば行くということではない。仮にそうしても、あまりにも将来推計が甘いため、数年後にまたどこかの地区が犠牲になります。プレハブ対応で人口増が落ち着いた時に通学区域の変更を検討していただきたい。

(意見)

この西二地区は昔からの伝統ある地域です。例えば、郷土芸能の獅子舞もある。また、高坂地区全体のリーダーシップを取っている地域です。世帯数も一番多い。そこを踏まえずに議論を進めている。高坂駅のために土地を提供した方もいる。それだけ、地域に対する思いが強い。高坂地区が発展しているのは、そうした礎があったためです。やはり段取りを踏んで、地域が納得してからというのが筋だと思います。

(意見)

小学校が分かると親同士の交流がなくなるため、互いに関心がなくなってしまう。年配の方々は今まで交流があるからいいが、今の小学生の保護者が地域活動の主体になった時には高坂自体が続いていかないような気がする。やはり、小・中学校が同じであることで親同士の関係もでき、その地区が成り立っていくのだと思います。

(意見)

高坂小学校の下駄箱のある昇降口は吹き抜けになっている。プレハブが建てられないのであれば、下駄箱を他の場所に移し、空いたスペースに教室を増築できないか。

(意見)

以前、新明小学校でも同様の問題があったが、住民の反対で地域を二分するのはだめだということで、プレハブを設置してまとまったと聞いています。今回もそれをやってほしい。高坂小学校にはプレハブを設置し、その間に桜山小学校をきれいにすれば、桜山小学校に行く人数は自然と増えるのではないか。後から来た住民を高坂小学校に入れて、最初からいた住民を追い出すような進め方はやめてほしい。

(意見)

西二地区には高坂小学校に子供を通わせたくて家を購入した方もいる。あずま町の新しい住民が高坂小学校で、以前からいる住民が移るのはなぜか。あずま町1・4丁目だけでなく、あずま町全体を動かす

という案はなかったのか。なぜ昔からある地区を動かすのか。あずま町に新たに学校を造るか、または、全員が野本小学校に移れば、高坂地区については特に問題はないと思います。その中で桜山小学校が整備され、特認校制度を利用して通学したいという方が異動していくというのはいいと思います。

(意見)

高坂地区には小学校が二つあるのだから、高坂小学校と桜山小学校で対応できないか。野本まで子供を行かせるのは可哀そうです。高坂地区では見守り隊が協力してやっていますが、野本方面に行ったらどのように見守りをやるのかということも問題になる。あずま町の住民は現役世代なので空いた時間で見守り活動というのはできないのではないかと。仮に高坂地区内で二分すると高坂小学校のすぐ前で分けることになり反発はあると思うが、そのように決めればいいのではないかと。

(質問)

子供のためというのであれば、税金で学校を造るのがいいのではないかと。

(回答)

学校の新設については、長期的には廃校が見込まれるため、市全体で考えると難しい。

(意見)

廃校した場合は、他の施設に転用すればいい。将来的に桜山小学校を廃校としないために通学区域を見直すのではないかと。学校を新設してください。

(意見)

児童がすれ違わないように通学区域の変更案を作成したと説明されたが、この変更案では、悪戸地区、後本宿地区と西二地区の児童は毎日すれ違うこととなります。また、見守り隊の方々は無制限にいらっしやるわけではない。悪戸地区と後本宿地区の児童は今までの通学路を通るため、現在その通学路の見守り隊をされている方々は桜山小学校への通学路には立てない。保護者も立ちますが、諮問案では高坂小学校に行く児童と桜山小学校に行く児童、また、移行措置で残る児童が混在しますので、保護者の見守りも上手くいかないです。

(質問)

プレハブを造ることによる悪影響について説明がありましたが、子供の心への悪影響、交通の不安、子ども会の機能が上手くいかないというデメリットもあるので、次回の審議会で、こうしたデメリットも踏まえ、学校の新設やプレハブの設置を検討していくというようにはできないのか。

(回答)

教育委員会としては通学区域の変更が一番いいと考えておりますが、いただいた意見につきましては、審議会に報告します。

(意見)

私達は通学区域の変更が最善だと考えていない。通学区域の変更ありきの審議を進めるのではなく、学校の新設やプレハブ設置について、教育委員会から審議会に提案してください。在校生は守る、兄弟は配慮するということはどこの自治体も対応している。

(質問)

先日、横浜市で通学路上のグリーンベルトに車が突っ込んで児童が亡くなるという事故があった。保護者としては、できるだけ近い学校に安全に通学させたい。また、市長は住民説明会には出席しないのか。

(回答)

通学区域は教育委員会の専権事項ですので、教育委員会が責任を持って対応することとなりますが、説明会でいただいた意見等については市長に報告しています。

(意見)

市長には、通学路の安全整備だけでなく、プレハブや学校の新設も含めて予算編成を進めてほしいという地域住民の意見を伝えてください。

(質問)

諮問案のままだと現在の1・2年生が桜山小学校に通うこととなる。1・2年生までは皆で仲良く勉強しましょうという授業内容ですが、3年生からは覚えることが増え、結果的に競争になってくる。転校は子供にとって大きなストレスです。学習内容の変化と転校という子供達のストレスに対し、心のケアをどのように行っていくのか。スクールソーシャルワーカーは何名の方がどの程度来るのか。また、桜山小学校の児童が増えた場合、先生方は転校してきた児童への個別のケアというのはできるのでしょうか。

(回答)

桜山小学校と野本小学校には、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを重点的に派遣することを考えています。具体的な派遣日数等につきましては、今後検討します。

(意見)

他の自治体がプレハブを設置して対応している中、本当に諮問案が最善策であると考えているのか。通学区域の話の前に、児童増に対してどのような対応が適切かという所から議論しなくてはいけない。地域の人達の考えとかけ離れている。通学区域を見直した場合にかかる費用だけではなく、プレハブ等これまでに検討されてきた費用も予算の検討に含めるべきではないか。住民説明会で意見を聞くだけではなく、形にしていきたい。

(質問)

現在、通学区域の変更ありきの議論が進められている中で、住民からは様々な意見が出ています。何度も同じ意見が出ていますが、毎回同じ回答です。諮問案は一旦白紙にした方がいい。単に人数調整を行うのではなく、東松山市の教育行政をどうしていくのかという視点で全市的に考えていただきたい。また、在校生を守っていただきたいと以前から言っているが具体的な対応案が出てきていません。なぜ3・4年生からなのでしょう。児童心理の面では、9、10歳の壁という形で学習内容も抽象的になり、40人学級となるので、子供達にどれだけの負担がかかるかということも予想されると思います。カウンセラーは週1回くらいしか学校には来られないのではないかと。担任一人ではとても見きれないと思います。1・2年生でやっと高坂小学校に慣れた児童が転校するということについては、大きな不満を残すので

はないか。また、諮問案のとおり変更しても、再度見直すということもあり得るのではないか。

(回答)

学校規模の上限や学級数を踏まえ、経過措置の対象は平成30年度の5・6年生までとしています。在校生をすべて経過措置の対象とした場合は教室が足りなくなります。

(意見)

兄弟が別々の学校となった場合、地震の際には保護者はどちらの学校に行くのでしょうか。そうしたことも配慮してください。また、将来的に南中学校が一杯になるのであれば、高坂小学校区を全て南中学校区とするのではなく、白山中学校区でもいいのではないか。

(意見)

高坂小学校の上限規模を800名、26学級までとしているが、適正規模は600名・18学級くらいまでではないか。この場合、現在の高坂小学校区で将来的に見込まれる児童数が1,200名程度ということであれば学校を新設の方が適切ではないか。あずま町に学校を新設しても20年後には児童数が減って廃校となるという説明だが、駅の近くで活気がある地域のため廃れることはないのではないか。

(質問)

来年度の予算に計上して実施する事業は何を想定しているのか。

(回答)

通学路の安全整備と桜山小学校のトイレ洋式化を想定しています。

(意見)

通学区域審議会においては、通学区域変更ありきではない議論をしていただき、その上で、学校の新設やプレハブ設置、学校改築等の予算計上をしていただきたい。

(意見)

小学校の適正規模は12学級から18学級ですが、変更後の推計を見ると1学年4学級の学年が多い。教育委員会は800名・26学級を高坂小学校の上限としているが、適正な規模ではないのではないか。校庭が狭い高坂小学校で800名まで児童数を増やすということは疑問です。現状から150人増えますが、下駄箱が足りません。体育の授業もできないのでは。今後、高坂駅東口の開発が進むと、800名は超えると考えます。再度通学区域を見直すことになるのではないか。市の都市計画担当課で試算しているのか。現在は第一子で増えていますが、今後、第二子や第三子が増えてきます。今後、推計値はどんどん上がってくる。桜山小学校から半径2km以内で区切った資料が出されているが、同じ区域内であれば大黒部地区の方が児童数は多い。そうした地域を含めて見直さないと対応できないのではないか。それができなければ新設校を造るしかない。それができなければ、少なくとも、審議会で梅澤校長が提案した移行措置を行うべきです。学校に入らないから5年生までということではなく、受け入れた以上は卒業までの在籍を認めるべき。子供の気持ちになって考えてください。地域との協議を経ずに作成した諮問案は適正な案ではないのではないか。

## 高坂小学校の大規模化への対応についての地区別説明会 質疑・意見の記録

### 【西本宿第一】

会場：西本宿農民センター

日時：平成28年11月5日（土） 19時00分から21時00分

#### （意見）

行政経験者として、東松山市の行政の姿勢はおかしい。「学校の大規模化」という言葉を使っているが、これは行政が事業を推進する上でやるべきことをやっていなかったために現在の状況となっていると考える。平成28年9月東松山市議会定例会の一般質問の答弁において、「平成8年から平成10年頃にかけて、土地区画整理事業の施行予定者であった当時の住宅都市整備公団の整備構想案として、学校用地の位置づけがあった。しかし、少子化による児童数の減少が懸念され、」とありますが、これはおかしい。実際には、区画整理は面整備するわけですから、1haあたり何人くらいを貼り付けるという基準があります。そうすると、児童数は自然増ではなく、子供を連れて30、40代くらいの方が多く入ってくるわけですから、当然、普通の増え方とは違う。そのため、「少子化の減少が懸念され」という言葉は当てはまらない。また、「当時の高坂、桜山、緑山の3小学校で受け入れることができるという判断」があったとのことですが、これには野本小学校は入っていない。市長側はこの問題を教育委員会に委ねているという話をしていますが、教育委員会は予算を持っていません。我々がいろいろ要望しても予算は市長側から確保しなければならないものです。来年度予算は前年度に話し合うのではなく、3か年くらいの実施計画で概算をローリングしながら進めていくものです。ですから、こういう問題について市長と教育委員会がもっと早くから連携していれば、この問題は当然もっと早く表面化して地域に話を降ろすことができたわけです。この問題の第一の原因者は間違いなく市です。その市の失政の責任をなぜ我々が取らなければいけないのか。市はこのような問題を住民側に降ろすなど言いたい。西一地区は確かに桜山小学校から2km圏内に入っていますが、高坂小学校からも2km圏内で今まで通っていたわけです。本来は原因者である市側が地域住民に迷惑をかけず自己責任でこの問題は解決すべきものであって、住民側に降ろす話ではない。このことについては市長によく伝えていただきたい。また、今後の説明会には財政当局を含めて出席をお願いしたい。

#### （意見）

小学校3年生、1年生、幼稚園児の子供がいます。高坂小学校に通っている二人は絶対に桜山小学校には行きたくないと言っています。保護者としても行かせたくありません。また、兄弟で学校が変わることは考えられません。

#### （意見）

高坂小学校の大規模化については、通学区域の変更以外の対応策があるはずですが、高坂地区は開発が終わっていないため、児童数の確実な推計はできないと思います。2回の住民説明会の状況を踏まえて言えることは、諮問案は一旦白紙にすべきということです。審議会でも意見が出ていますが、一定の期間はプレハブで対応し、地域の人達が納得して移れるようにすべきです。該当地域の子供達は小規模校に

追いやられるような気持ちにならざるを得ない。特認校を導入しても、現実には数名しか入っていない。線路の西側や大黒部、宮鼻など、もっと多くの地域の方々と相談して、桜山小学校と高坂小学校の児童数が同程度になるように分けるべきです。

(意見)

転校は嫌です。あずま町に新たに引っ越してくる人達が桜山小学校に行けばいい。あずま町の開発でも企業も潤っていると思いますので、お金を出し合っただけでバスを出して行かせたい学校へ送ればいい。高坂小学校の大規模化が問題になっていて、未就学の子供の保護者の中には特認校制度の利用を検討している人もいます。仮に、あずま町3丁目にこれから自分が住むのであれば高坂小学校でなくてもいい。諮問案に対する代替案はいろいろあると思います。

(意見)

私自身が通学区域の変更を経験しています。当時、通っていた中学校の生徒数が増えて分けなくてはいけないということで、中学3年生になる時に二つの中学校に分かれました。仲の良い友達と離れ、部活動でも一番上の学年で、受験もあり、ストレスで円形脱毛症になりました。原因は通学区域の変更です。同じ思いを自分の子供にさせたくありません。一番上の子は平成30年度に5年生になるので選べる学年ですが、下の子供と別々の学校になってしまう。一番上の子は兄弟がいなければ間違いなく南中学校を選びますが、二つ下の子供は白山中学校になります。下の兄弟がいなければ高坂小学校・南中学校に行けるのということなので兄弟喧嘩になっている。子供達の将来を選択するのは保護者ですが、5年生で桜山小学校に行く子供はほとんどいません。通学班のことも考えると、どうすればいいのかわかりません。桜山小学校に喜んで行けるような環境にしてもらえれば悩む必要はありません。

(事務局)

桜山小学校がどのような環境になれば喜んで行くことができますか。

(回答)

桜山小学校は人数がまず少ない。少人数の学校で既に友人のグループができている環境の中に、3・4年生はある程度の人数が移りますが、5・6年生は下に兄弟がいる数名のみ移ることになると思います。また、校舎の新しい高坂小学校から、進んで古い桜山小学校には行こうとは思わない。また、白山中学校になった場合、部活が5つしかない。そこで将来性がつぶされる面もある。距離の問題ではない。現在の環境が非常に良い一方、変更先に魅力を感じない。

(意見)

この地域は三世代交流が活発です。祖父・祖母の代から高坂小学校に通っています。そういう地域の人達に距離的に近いから移ってくださいという説明に対し、それは違うと思っています。小学校の大規模化によって教育環境が悪化することは分かります。この地域は昔から高坂小学校と南中学校に通っていますが、教育委員会は地域住民の学校に対する思いを理解していないと感じます。

(意見)

特認校については、これだけ共働きが推進されている社会で、毎日保護者が送迎という点で現実的で



はなく、人数は増えないのではないか。例えば、あずま町は白山中学校区とし、一方で、桜山小学校に移った地域は南中学校も選べるというような、地域内で歩み寄れるような進め方があるのではないか。あずま町の人達は、どうしても南中学校に行きたいという人は少ないのではないか。子供のことを考え、もっと大きな視点で考えていただきたい。通学路については、歩道があっても車が突っ込んでくるためグリーンベルトだけでは不十分です。このため、ガードレールを設置するというような行政からの歩み寄りの提案も必要だと思います。

(意見)

想定通学路の途中には家がない。下校時に一人で帰ってくる時などの不審者対策も考えてほしい。

(意見)

原因は市長側です。そのことが出てきていない。そして、進め方が強引です。学校の大規模化は行政が区画整理を行った際に適切に手当てをしなかったから起きた問題です。平成11年に事業認可と同時に市街化編入なので、ヘクタール当たり何人以上貼り付けなさいという基準がありますから、全体的な人口がどれくらい増加するかは分かってきます。また、教育委員会は、児童数が増えてくると音楽室や体育館等の使い勝手が悪くなると言いながら、7教室増やして教育環境を悪化させてきています。それにも関わらず足りなくなってきた。そうした中途半端なことをやるのであれば、教室を増やそうとした時に地域の方々に話を降ろすべきだったと思います。そうすればもう少し根本的な対策も考えられたし、長い時間かけて検討できたはずです。根本的な問題が行政側の姿勢にあるということは議会でもあまり問題になっていないが、この行政の姿勢は大きな問題です。

(意見)

平成29年度末までの整備案だけでは、安心して通学できる道ではないと思います。現在、西一地区の子供達の多くが新しい道を通して高坂小学校へ通っています。急いで平成30年度から変更としなくてもよいのではないかと思います。

(意見)

歩道が整備されていない道路にガードレールや防護柵の設置はかえって危ない。本当に安全を考えるのであれば歩車道分離し、境界ブロックを設置して歩道に入っこないようにする。ガードレールや防護柵を設置する場合は歩道の外側です。

(意見)

一つの自治会で学校が二つになると行事の関係で子ども会を運営するのが難しい。また、安全対策についても、例えば、桜山小学校だけ学校行事の振替で代休だった場合、地域の人達は歩いている子供がどちらの学校の児童が分からないため、なぜ今日はあの子がいないのかというようなことも起こり得る。移行措置を設けて平成30年度から開始するのではなく、地域の方々が納得した時点で一斉に移行した方がいいのではないか。

(質問)

大人が安全と考えていても、子供は登下校時に川に立ち寄ってしまう。事故に遭うのではと心配です。

(回答)

谷川大橋の場所については、人的配置で子供の見守りを行います。

(意見)

4年前に教育委員会が提示した変更案は線路の東西で分けるというものでしたが、結果として、当時の変更案のとおり通学区域が変更されていても再度の変更が必要であったことが分かります。個人的には、新たに高坂地区に越してきたあずま町の一部を野本地区に行かせるのはどうかと思います。また、高坂小学校は上限800名と説明していますが、この場合、全学年が4学級となり、校庭の狭い高坂小学校の大規模化対策とはいえない。今後、駅前に5階建てマンションが2棟建てば60世帯くらい増える。高坂駅東口は今後も世帯、児童数が増え続ける。将来的に再度通学区域の変更を行わないようにするためには、大黒部や宮鼻など高坂小学校の周りの地区も変更の対象にしなくてはならないが、それができなければ学校を新設する他ない。小川町では転用が進まない小学校があるとの発言が審議会でありましたが、この地域は駅の近くで利便性が高く、将来的には小学校から高齢者福祉施設等への転用が十分可能ではないかと思えます。

## 高坂小学校の大規模化への対応についての地区別説明会 質疑・意見の記録

### 【あずま町1丁目・4丁目】

会場：東松山市総合会館多目的ホールB

日時：平成28年11月13日（日）15時00分から19時00分まで

#### （意見）

安全面について、示されている案は対策になっていない。例えば、オービスの設置、横断できる場所を数箇所増やす、橋から落ちた時の対策、子供達が興味本位で川の方に入れないような対策、また、国土交通省や文部科学省の資料を見れば分かりますが、子供達が立ち寄れる場所がないということ。落雷時の避雷設備がない、街頭が暗い。橋の上だけガードレールを設置するような対策案になっているが、ガードレールの設置はどこまでやるのか。警視庁・文部科学省・国土交通省から合同点検の義務というのが公立の小学校には定められているはず。合同点検は、道路管理者・教育委員会・保護者・学校関係者が議論して、どのような問題があるか、何箇所について対策しなくてはいけないのかを出した後に予算を取って対策をしてから子供達が使うということが趣旨になっているが、このような点検がされていない状況で、配付資料の安全対策を見せられて平成30年度から通学路として使用すると説明されても納得いきません。しっかりと合同点検をまずやってほしい。新しい学校に行って、どのような交流が行われるのか、また、野本小学校がどのような教育に力を入れているのかについて、たくさん説明を受けていますが、まずは、子供達をどうやって学校に行かせるのかという所が第一優先の問題です。このことについて、保護者が納得した形で解決しない限り、学校に行った後の問題についてどうするのかといったことには進まないでほしい。プレハブ案について、審議会では根本的な解決にはならないという意見が出ていますが、保護者の説明会では、通学路の安全対策が行われるまでに時間がかかるのであれば、プレハブで一定期間しのいでくださいという意味の限定的な要請の意見もあったと思います。合同点検の開催を要望します。それができない限りは平成30年度から変更しなくてはいけないという数字だけの資料を見せられても、その中で子供達が事故に巻き込まれて命を落とした時に責任は誰が取るのかというような話になってきてしまうので、通学路の安全性を再度詰めた中で、予算を計上し、平面図ではなく立体像で危険箇所について対策前後のレイアウトを示して、保護者のワーキンググループを作り、代表の方に近くの保護者の方の意見を吸い上げていただき、これであれば行きましようという状態にならないと、親として不安が募ります。ずっと続く問題のため、あせらずに時間をかけて考えてほしいということを要望します。

#### （質疑）

新東松山橋に設置する柵はどのようなものでしょうか。

#### （回答）

子供達が車道の方に出ないための横断防止柵で、ガードレールとは異なります。近くでは、南中学校の南側の県道沿いに設置されています。

#### （質疑）

車がスリップして歩道の方に来た場合、車を止めることはできないということでしょうか。

(回答)

県土整備事務所に伺ったところ、橋の上は直線道路で、高さ25cmの縁石があるため、車が歩道の方に進入してくるということは考えにくいとのこと。現在、設置を要望しているのは、歩行者が車道の方に出ないようにするための柵ということになります。

(質問)

その柵は、車道側のみで川の側には設置しないのでしょうか。子供が川を覗き込んだ時、ランドセルを背負っていますので、上に重心があって落ちてしまう可能性があるのでは。

(回答)

川の側への設置は考えておりません。しかしながら、子供達は何をするか分かりませんので、人的な配置で対応したいと考えている。

(質問)

人的な配置については、登校時のみでなく、下校時にも対応しますか。

(回答)

登校時のみでなく、下校時についても配置を考えています。

(質問)

国土交通省の方から、橋の上に重量があるものを後から設置するという事は難しいのではないかとこの話を伺いました。橋の構造上、横断防止策の設置は可能なのでしょうか。

(回答)

県土整備事務所から、可能と聞いております。

(質問)

川の増水時は子供を渡らせるのでしょうか。

(回答)

増水時は、大人目で子供達の安全を見守ります。

(質問)

大人目があったとしても、増水している川を渡ることは子供にとってはものすごい恐怖です。台風の際、必ず校長名で「川には近づかないように」という手紙が来ます。どうしますか。

(回答)

登下校の最中に川へは近づかないようにということは指導しますが、橋の上について、安全面が確保されていることが確認できれば、登下校をさせていきたいと考えている。

(質問)

安全面が確保されているとされているということについて、違うのではないかと考えています。それで事故が起きた場合はどうするのでしょうか。

(回答)

事故はあってはならないことです。平成29年度までに行うハード整備についてお示ししておりますが、人的な配置については、より安全が確保されるような配置について、続けて検討していきたい。

(質問)

高坂小学校体育館での1回目の説明会の際、教育委員会事務局の案として、各通学班に見守り隊を付けて一緒に登校させるという話がありましたが、2回目の説明会では見守り隊は1名という説明でした。

どうして減ったのでしょうか。

(回答)

市が委嘱して主に交差点等で交通指導を行う交通指導員の配置は1名の予定です。その他に、通学班ごとに付けるというものではありませんが、子供達と一緒に歩きながら、子供達の見守りを行うような人員を配置できるよう予算要望しています。

(質問)

高学年の児童が野本小学校から下校するのは何時か分かっていますか。

(回答)

6時間目が終わるのは15時半頃になりますので、16時頃になると考えられます。

(質問)

30分では帰って来られません。17時近いと思います。冬の時期、17時というのはどうなのでしょう。

(回答)

16時を過ぎて子供達を帰すということはないと考えております。実際に歩いて確認しておりますが、2km程ということであれば、16時半頃には自宅に着くものと考えています。

(質問)

16時半でも冬場は暗いです。どうして街灯を付けないのでしょうか。

(回答)

安全対策案としてお示ししている整備案は、平成30年度からの開始に向け、平成29年度末までに対応するものです。その他、人的な配置で対応します。しかし、その中で課題等あれば、順次それ以降も整備等の対応を進めていきます。

(質問)

人的な配置は具体的に何名でしょうか。問題が起こってから対応したのでは遅いです。

(回答)

そうした点につきましては、通学区域審議会や通学路選定委員会等で本当に子供達の安全が守れるのかということも審議いただきながら、検討いたします。

(質問)

危険だと分かっているに行かせるということは殺人だと話していた方がテレビ番組でいました。そういう気持ちはないのでしょうか。

(回答)

今回は、今まで通学路ではなかった道路を新たに通学路として使用することになるため、人的な配置で支援するものです。事故が起きないように最大限の努力はしていきます。

(質問)

先日、小学生の列に車が突っ込んだというニュースが2件ありました。1件はグリーンベルトを歩行中の小学生の列に車が突っ込んで1名亡くなってしまったというもの。もう1件は、トラックが縁石を越えて突っ込んできたというものです。先ほど、想定通学路には縁石があるとの説明がありましたが、この事故を踏まえると、やはり最善の安全対策ではないと思っています。特に、2kmという長い道のり、

また、人目の付かない、逃げ場も無いような所を通学させるということになりますので、最大限の努力といたったものは見せていただきたい。例えば、橋の上には重量の関係でガードレールが付けられないにしても、その他の場所には付けられるのではないのでしょうか。また、オービスを付けるだけでも車の暴走運転は減るのではないのでしょうか。また、防犯カメラを付けるだけでも人が誘拐するといったような犯罪の抑止力になるのではないかと思います。そういった努力をしている姿を見せてから、親としては子供を通学させたいと思いますので、少なくとも平成30年度からというものではなく、1年延ばして平成31年度から開始していただきたい。それまでの予算や工事というものは1年延長しても仕方がないと思いますし、その間、もしプレハブで対応するのであれば、普通教室ではなく、特別教室をプレハブ対応とすることで、なるべく児童の負担を減らせるような案ができるのではないかと思いますので、検討をお願いいたします。

また本日、「高坂まつり」が開催されました。その中で、子供同士、また、子供の親同士も会話を弾ませていましたが、私達あずま町1丁目と4丁目野本小学校に行かされた場合、間違いなく高坂小学校のコミュニティから分断されると思います。そういったコミュニティの配慮といった所が全くない。前回の第2回目の住民説明会の中では、高坂地区も問題は高坂地区で解決するべきだというアイデアがありました。本日のイベントに出て本当にそうだなと思いました。

また、子供の心のケアということについて、私達はもともと別の市町村に住んでいて、子供に転校してもらってあずま町に来ました。その後、わずか1、2年でまた転校というのは子供にとってあまりにも負担だと思いますし、親同士も同じ思いです。幼稚園の時から築き上げてきたコミュニティというのがリセットされるような形になりますので、非常に負担になると思います。

また、あずま町1丁目・4丁目に家を買ったということについては、子供の通学路や街並みを見て土地を選びましたが、今回もし野本小学校に変更になった場合、間違いなく土地の資産価値が落ちると思います。2kmという通学路を歩かせるということだけでも、もし家を買っていなければ、又、アパートに住んでいたのであれば、2丁目や3丁目といった所に何としてでも引っ越すと思います。そうした問題も抱えているということを重々理解して審議を進めていただきたいと思います。今、子供は友達と遊ぶと喜んで学校から帰ってきますが、もし野本小学校に通うことになった場合、親としては、放課後、野本地区の方に遊びには行かせられないと思います。子供達の放課後のコミュニティが制限され、1丁目・4丁目の狭いコミュニティになってしまうということも踏まえて、再度、審議のやり直しも含めて検討していただきたいと思います。

#### (意見)

2回の住民説明会と審議会を傍聴し、いろいろな方の意見を聞いた上で意見を述べます。高坂小学校の大規模化への対応としては、あずま町に新規に12クラス程度の分校を造っていただきたい。その理由は、第一に子供達の安全が最優先だということです。交通量の多い国道407バイパスの新東松山橋を渡り野本小学校に通学させることは、大きなリスクを負うこととなります。橋の上からの落下、歩道に車が飛び込む事故、不審者等、数え上げれば切りがありません。先月も横浜市の通学路で整列して登校途中の子供の列に車が突っ込み、児童が一人死亡する事故が起きています。大きなランドセルを背負い、両手に荷物を持って歩く子供には到底回避できません。私には、冬の北風の強い中、子供達が新東松山橋を渡って通学する姿の絵はありません。第二に野本小学校とあずま町地区との生活環境が違うということ

です。新東松山橋を境として、地域住民同士の交流がない中、子供達はただ学校に通うのみで、学校での交流ができるかどうかは皆目見当が付きません。いじめ等の発生が心配されます。ただ、指定校がそこにあるからといって通うのは、それで良い教育ができるのかどうか心配です。児童の増加傾向は向こう十数年で減少に転じるでしょう。その後に来るのは少子高齢化です。それを眼目に置いて建物の基本設計を行えば、公民館・児童館等の再利用が可能だと思っています。他の市では現実的に着手・実行しています。東松山市でもできないことはないと考えております。

#### (意見)

審議会資料で、通学路の安全対策として防護柵の設置と人員配置しか記載しておりませんが、その他問題点は多数あります。2011年にこの土地に引っ越してきて、会社への通勤路として、新東松山橋から野本に至る407バイパスを5年間、毎日通っています。それを踏まえた上で、私の感じたこの道路の問題点をお話しします。まず道路の問題ですが、新東松山橋から下野本南交差点の間は2015年2月に橋の4車線化の工事が完了し、本格的に4車線になりました。この4車線になった途端、朝の7時台は通勤でスピードを出す車が多い。軽自動車やトラックが時速70、80km、ひどいときは100kmくらいで走る車が見受けられ、非常に危ないです。橋から野本に向かう際に下り坂がありますが、さらに信号もないためスピードを出したくなる環境にあることがその理由だと思います。さらに、スピード違反の取り締まりも行われておらず、高速道路のような状態となっています。その状態で歩道を歩くと、車の風圧と走行音で大人でも恐怖を感じます。例えば、雨天や降雪の時、スリップすることも懸念されます。また、高速道路で見られるように路上の石がタイヤで跳ね飛ばされ、人に当たるという危険性もあります。さらに、2年前に大雪が降った後、車で通勤する方もいましたが、スタッドレスタイヤに替えずに走行する車もありました。万一凍っている所があれば大参事になってしまいます。407バイパスを登校させた場合、雨天時には傘が車の風圧で飛ばされてしまう可能性もあります。飛ばされた時に、車道に傘が行ってしまった場合に、傘を真正面に受けた車が急ブレーキをかけてバランスを崩し、横転や正面衝突の事故が起こることが想像されます。そこが一番心配するところです。この道路は普段、雨の日に傘を差して歩く人はいませんので、今は傘が飛ばされるということの心配がありませんが、通学路となった場合はそうしたリスクが生じます。2点目は、片側2車線で車が多く通るため排気ガスの濃度がきついです。特にトラックの排気ガスを浴びると大人でも耐えられないです。小学生から排気ガスを吸い続けると喘息になる可能性もありますし、仮に子供の間は喘息等にならなくても大人になってから肺がん等呼吸器系の発症リスクが高くなるので心配しています。3点目は、あずま町から野本までの間、1.2kmは人家がなく、変質者が出た時の逃げ場がないことと、夏は熱中症の危険があり、冬も高坂は非常に寒く、車の温度計で最低マイナス7度という記録もありました。冬場は登校時に北からの冷風を受けますので、20、30分間子供を歩かせることは非常に酷だと思います。そういう状況だと風邪もひきやすくなってしまい、学校を休むことになるので教育上も不利となってしまいます。また、人家がないため、大雪の際、歩道の雪かきを誰がするのかということも疑問です。また、ゲリラ豪雨や落雷の時の逃げ場がないということも懸念事項です。また、都幾川は洪水の危険があり、2015年9月に大雨で増水した際は警戒水位を越えて、あずま町にも避難勧告が出ました。その時に鬼怒川で人家が流されるような大氾濫がありましたが、あずま町で同様のことが起きらないとは限りません。東松山市の洪水ハザードマップがありますが、想定される通学路は警戒区域となっています。407バイパスの真ん中のアンダーパス

は冠水する危険ポイントであるとも記載されています。そういう所を通学路とすることはどうかと思います。洪水については、秩父付近で大雨が降った時に時間差で増水が起こるため、いつ危険な時間になるのかということは想像が付きません。そうしたことは野本小学校の職員は予測できるのでしょうか。また、橋の柵が非常に低いです。見下ろすと5階くらいのビルの高さに相当します。子供がふざけ合いをして転落してしまうことも心配です。その他、草木が鬱蒼としているため、スズメバチ等の心配もあります。危険のポイントを挙げると切りがないという話もされましたが、この通学路は危険に合う確率が確実に高くなると思いますので、確率という所も加味していただきたい。

(質問)

通学路の安全対策として人的配置とありますが、保護者の協力は想定の中なのでしょうか。

(回答)

ご協力をいただければ安全性の面でより良いと考えますが、今回お示しした安全対策案では想定しておりません。

(質問)

危険があった場合は、保護者や学校の先生方ではなく、市で対応していただけるということによりよいですね。

(回答)

事故が起きないように最大限のことは行います。しかしながら、市内の学校はいずれも月に一度は保護者の方が定点に立って見守りをしています。教員も下校の際に心配がある場合や降雪の時は地域に出向いて見守りを行っております。そうした対応については、新しい通学路についても学校には要請したいと考えています。

(意見)

保護者の協力を得たいという考えを伏せて、校区変更が決まってから変更とは言えない程度に協力を求めていくのではないのか。安全対策が不十分なのであれば、事前に保護者の協力について説明するのが筋なのではないかと思います。そうした説明がなく、保護者が納得しないまま多数決で決定して施行するのは子供の安全は守れないと思います。保護者の協力を想定しているのであれば、そうしたことも事前に説明していただきたかった。

(意見)

高坂小学校で行われた2回の住民説明会に参加しましたが、子供を野本小学校には行かせたくないというのが現在の考えです。親として、現状よりも悪い環境の中へ子供を転校させるという考えにはならないということです。実際、あずま町1丁目から野本小学校まで歩いてみましたが、小学校1年生の歩行速度では大体40分程かかります。その多くの時間は、周りに民家がない、人がいないという危険な中を歩かなくてははいけません。安全対策案として交通指導員の設置とありますが、複数配置したところで、先程から出ているリスクを解消するような対策にはなっていないと思いますので、通学路として適正でないため、学校を移すことはやめていただきたい。また、2回目の住民説明会で、何故あずま町1・4丁目だけ野本小学校に行かなくてはならないのかという質問が出ましたが、非常に違和感があり、小学校の定員超過のため人数合わせで移されたイメージしかありません。その中で、例え野本小学校に行っても



高坂地区の行事等に参加しても構わない、地域としての交流はできますという回答がありましたが、野本地区に行くのに高坂地区の行事に出るといのはおかしいことだし、野本地区に行くのであれば野本地区の行事に参加するべきです。ただし、野本地区と高坂地区は橋で離れていて、とてもではないですがコミュニケーションを取れるような環境ではない。実際、前回の住民説明会の中で、高坂地区の問題は高坂地区の高坂小学校と桜山小学校での解決をという意見もありました。そうしたこともぜひ考慮していただきたい。子供の教育環境ということについては、教育委員会も保護者も全く同じ考えだと思いますが、現状示されている対策は、あずま町1・4丁目の子供にとっては教育環境を悪化させるだけの行為でしかないのではと考えています。

(質問)

横断防止柵の設置範囲は、なぜ橋の上だけなのでしょう。それ以外の箇所は安全との認識なのでしょう。

(回答)

橋の上を歩く際、川側を避けることで車道側に寄ってしまうことが考えられるため、橋の部分に設置している。それだけでは十分ではないことから、できるだけ車道側に寄らないよう、橋の部分以外の含め路面標示の設置を考えている。

(質問)

橋の上以外も危険だと承知しているのであれば、そこにも防護柵を設置するという方が理解できます。設置できない理由がないと今回の対策案には納得できませんが、いかがでしょうか。

(回答)

一番危険な箇所について、優先的に設置していただくよう県に要望しているものです。

(質問)

全面への設置を要望します。また、何故ガードレールではなく横断防止柵なのか。

(回答)

ガードレールについては、縁石の幅が設置に十分でないこと、また、橋の外側に既に設置されている等の構造上の理由があり設置は難しい。このため、横断防止柵をしている。

(質問)

子供達が車道に出ないための対策のみで、車が縁石を越えて歩道に進入するリスクへの対策はないということでしょうか。

(回答)

県土整備事務所から、新東松山橋には十分な歩道があり、縁石も設定されているため、安全策は図られているという説明を受けております。しかしながら、通学路として新たに利用することとなるため、車道の方に飛び出さないようにという配慮から横断防止柵の設置を要望しているものです。なお、車両のスピード超過については、警察に対応を依頼します。

(質問)

橋の南側から坂を上ってから下る箇所が一番スピードが出ると考えています。現状、追い越しする車が非常に多くある中、接触により歩道に乗り上げることは多分にあると思いますので、ガードレール又は防護柵を信号まで延長していただくことを要望します。また、防犯カメラと街灯について、設置の有

無、検討の有無についてお聞かせください。検討するのであれば、それが分かるのはいつになるのか。

(回答)

通学区域審議会や通学路選定委員会の中でも取り上げていただきながら、検討させていただきます。

また、市の防犯対策の所管課に設置について要望していきます。

(意見)

こうした具体的な安全対策が明らかになった上で通学区域の変更が決定されないと納得できないということになりますので、明らかになった上で通学路はこうなりますという説明をお願いします。

(質問)

あずま町1・4丁目の保護者がここに住宅を購入する際、子供が野本小学校に通うということが前提であったならば、県が既に十分であると説明しているような安全対策でも結構です。しかし、実際には、子供の教育環境を考え、高坂小学校までの通学路や学校の状況を把握した上で、この地域を選んだわけです。それを今回、高坂小学校の大規模化の対応策として教育委員会の方向性が出たため、野本小学校に変更ということになっている。通学路として使用することを前提として造られていない道路を東松山市の都合で通学路とするのですから、県が新たに予算をかけて安全対策を行うことはないのではないか。新たに学校を造る代わりに通学区域を変更して野本小学校に通学させようとするのであれば、田んぼを地目変更して市が土地を買い上げ、予算をかけて街灯や避雷針、緊急時の電話ボックスを設置する等の安全対策を行わないと話が進まないと思います。諮問案は一旦廃案にして、あせらずに、再度多面的に、土地を市で買い上げるところまで踏まえた中で、どのような形であれば保護者の納得が得られるのかを検討してほしい。子供達を育てていくのに、学校と教育委員会、保護者は密接な関係があると思いますが、このまま学校を変更した場合、保護者の協力を得られないと思ってほしい。子供達のために協力するということはありますが、こういう状況では、心から協力しようとは思わない。このまま答申を迎えるのは強引だと思しますので、審議会がどうというのではなく、教育委員会の諮問案に対してここまで議論しているわけですから、一回廃案にさせていただくことはできないでしょうか。

(回答)

現在、審議会において諮問案について議論していただいているところですので、ご意見としてお受けします。

(意見)

今回初めて説明会に参加しました。これまでは、子供のことがきちんと対応されていれば、野本小学校でもいいのかなと思っていました。しかし話を聞いていると、教育委員会は全く前向きに考えていないので、このままで大丈夫なのだろうかと感じ始めています。先ほど、ガードレール設置の可否について話がありました。私が子供の頃、川越市で254バイパスを歩いて学校に通っていましたが、交通量は相当多いものの、街路樹がありドライバーが操作を誤っても歩道まで来ないような構造でした。407バイパスで25トンの大型トラックが居眠り運転等で歩道に突っ込んで来たら子供達は逃げようがない。こうした中、設置の可否について議論しているのはどうなのかと感じました。また、これまでの説明会の中で高坂地区のことは高坂地区内というコミュニティ関係の話が出ていますが、現状、子供は近所の子供達と仲良くしていますが、学校が離れてしまうとそういうこともなくなると思います。もう少し前向き

に検討して、子供達のことを第一に考えて、はっきりとした答えを作っていただきたい。

(意見)

諮問案がそのまま通ってしまうことが不安なため、説明会に参加しました。昨年の夏、さいたま市から引っ越しをしてきました。駅から近く、ショッピングモールがあり、非常に環境がいいということ、また、高坂小学校に非常に魅力を感じたことがここを選んだ理由です。ここに土地を買って家を建てましたが、その時に野本小学校に行く話は一切ありませんでした。ここに引っ越しをする時、子供達の転校が一番懸念で、非常に不安を感じておりました。住宅を提供する仕事をしておりますが、高坂というのは非常に人気がある地域です。あずま町1・4丁目に住んでいる方は、この環境が良くて移り住んできた方が多いと思います。そうした中、こうした形で通学区域を変更することは賛同できませんし、諮問案だけではなく、もっと議論を重ねて、住民の意見を聞き入れてもらいたい。仕事の都合で説明会に参加できない方もたくさんいると思います。現在、あずま町3丁目の宅地開発が進められ、ここ数年で小学生が50人から60人増える想定だと思っておりますが、何故新たに引っ越してきた方達は高坂小学校で、元々住んでいる人達だけが遠くの野本小学校に行かされなければいけないのか。高坂地区は土地開発が進められており、住宅もさらに建ち、住民はさらに増えると思います。今、諮問案のとおりに通学区域を変更してしまうと、また増えた時に被害者が出てくると思います。そうした部分を直して、予算的な問題もあると思うが、学校新設等をもっと審議していただきたい。また、こうした説明会に市長が出席せず、教育長だけで対応するというのはどうかと思います。

(意見・質問)

私個人の意見として、あずま町1・4丁目だけが野本小学校へ行くということには反対です。今までの説明会の中で、通学路の安全が確保されれば野本小学校に行くことは反対ではないと思われているかもしれませんが、そうではありません。審議会で決定してしまった場合は通学路の安全を確保してください、それができなければ、決定しても通わせることはできないと言っているだけだと思っています。野本小学校が嫌な訳ではありません。知り合いからは野本小学校はいい学校だと聞いておりますし、少人数でのんびりした学校はとても魅力があります。しかし、子供のコミュニティのことを考えると、あずま町1・4丁目だけが野本小学校へ行くということは納得できません。407バイパスは危険なため、私は、子供が橋を渡って野本小学校の友達に会いに行くことは許すことはできません。そのように子供の行動を制限すると思います。あずま町2・3丁目も同様であれば納得できますが、幼稚園も、高坂小学校に通うことを前提として高坂幼稚園を選びました。407バイパスは幹線道路のため大型車の通行量が多い。休日の昼間の交通量の少ない時間帯に野本小学校まで歩きましたが、排気ガスの臭いで気分が悪くなりました。肺がんの発症要因の一位は喫煙ですが、ディーゼル車等の大気汚染によりリスクが1.5倍程度まで増加するのをご存知ですか。毎日1時間、6年間発癌物質を吸い続ける通学路は親としては通わせられません。あずま町の子供達が肺癌になったら誰が責任を取ってくれるのですか。誰もがなりたくない病気の一位は癌だと思います。その危険因子を6年間吸い続けながら小学校へ通わせたいと思いますか。通学区域を変更しなければ高坂小学校がパンクするというのであれば、高坂第二小学校を造ってください。和光市は建てられたのに、何故東松山市は建てられないのか。14、5年後には児童数が減ってくると言っていますが、今必要なのです。まだまだ住宅は建ちます。平成24年からたった4年での再審

議です。14、5年先の見通しができるのかとても不安です。マストシティの東側にも住宅ができたかどうか。これだけ世帯・人口が増えて災害が起きたら南地区体育館や高坂小学校だけでは避難できる人数に限りがあります。そのためにも新しい小学校を造り、避難所の確保、児童館、学童保育の充実をお願いします。また、平成35年度から児童数が1,180人になる予測ですが、約80人のあずま町3丁目のマストシティの横は含まれていますか。そこに住宅が建った場合のことは想定していますか。

(回答)

あずま町3丁目のマストシティは推計しているが、その東側については想定していない。

(質問)

そこが住宅になった場合、また高坂小学校はパンクすると思いますが、その時はどうするのですか。

(回答)

同時の開発でなければ、児童数のピークは他の地区とずれると考えており、教室数は間に合うと考えている。

(質問)

そこまで考えてやらないのはどうしてですか。

(回答)

開発の時期がずれば、児童数のピークは開発地区ごとにずれるため、高坂小学校の児童数が多い状態が継続することは考えられるが、増え続けることはないと考えている。

(質問)

それは本当にずれるのか。来年には着工するかもしれません。マストシティも想定されていなかったのですから、そこまで想定してやってほしい。また、平成35年度以降、児童数のピーク時における通学区域変更後の高坂小学校児童数は分かっているのか。

(回答)

通学区域の変更を行った場合、平成35年度以降の高坂小学校児童数は26教室で対応できる範囲内であると考える。

(質問)

これから駅前も開発され、あずま町3丁目もさらに開発が進むかもしれませんが、その範囲を越えないと言い切れますか。

(回答)

言い切ることはできません。

(意見)

言い切れないと通学区域の変更は無理だと思いますので、新しい学校を造るべきだと思います。

(回答)

高坂駅東口の区画整理事業は平成30年度に完了予定で、既に整備が完了している南側の黒部地区は人口が急増しましたが、その後整備が北に進むにつれ、新たに宅地が建つ面積は狭くなっていきます。黒部地区とあずま町の児童数のピークは平成35年度前後と考えており、その後については、高坂小学校の児童数が増え続けることはないと考えております。

(意見)

通学区域を変更した場合であっても、児童数がピークとなる平成35年度から平成39年度まで間、

高坂小学校の児童数が800名を上回るのであれば、大規模校には変わらないため学校を造るべきだと思います。

(質問)

限界集落とか山奥ではないこの地域で、今から、小さい子供を2km以上の通学路で通わせるということ自体に反対です。児童が増えたから端の方の地域を他の学校に移すということは、元々、10年単位でしっかりと対応をしていなかった市や教育委員会の責任だと思っています。その上手く対応できていなかったことを住民に押し付けることはやめていただきたいと考えています。端の地域だけ移すということは定量的・論理的に考えた結果なのか。

(回答)

隣接する学校から比較的距離の近い地域を対象とさせていただいている。

(質問)

つまり、一番最後の地域を外すという視点で考えた結果ということですか。例えば、高坂地区の全体最適で考えてみてはどうか。すごく近い人が若干遠くなるということはあるかもしれませんが、地域の中で全住民の子供になるべく影響が少ないような、距離で言えば長くても1.5km程に抑えられるような考え方もあるのではないかと。この地域を外すという案だけではなく、幾つかのカウンター・プロポーザルを出していただきたいと思います。

(回答)

これまでの説明会の中で、高坂地区内で対応できないのかという意見もいただいておりますので、例えば、高坂地区を二分した場合、どのような区割りが考えられるかについては、次回の審議会で提示する予定です。

(質問)

私は所沢市で育ちましたが、当時は児童数が多く、小学校でも千人単位が当たり前でしたが、同じ地区の中で上手く対応していました。端の地域だけ外へ出すというようなやり方はしていません。プレハブを建て、教員の数を増やす等の対応をしていただき、良い教育を受けることができました。一方、東松山市では、この1年で急にこのようなことがいわれていることはあまりにも一方的で、非常に残念に思います。なんとか住民のことを一番に考えて提案していただきたいと思います。

(質問)

あずま町1・4丁目に変更の対象で、早俣地区は対象でないのはなぜでしょうか。早俣地区の児童があずま町4丁目の前を通って高坂小学校に通うのは、普通に考えて不自然ではないかと。

(回答)

変更後の小学校から比較的近い地域を対象としたためです。また、早俣地区を対象としなければ高坂小学校の大規模化に対応できないということではないためです。

(質問)

早俣地区が対象でないということについては納得がいきません。また、あずま町2・3丁目を対象としていないのはなぜでしょうか。

(回答)

あずま町全体を対象とした場合、野本小学校の教室が不足するためです。

(質問)

それであれば、高坂小学校と同様に、野本小学校も教室を増築すればよいのでは。

(回答)

それを想定しても、野本小学校は、あずま町全体の児童を受け入れられる規模の学校ではありません。

(質問)

新東松山橋の所に指導員を配置という案が示されていますが、落雷の時などでも立つのか。

(回答)

落雷の際は学校に留め置く、途中で雷雲が発生した際は学校に戻るというように、大人の判断で対応します。

(意見)

橋から学校までは容易に戻れないのでは。実際、落雷の時、傘を差して橋に立ってみてください。

(回答)

雷が発生している最中に立つということは危険であるし、させたくありません。

(質問)

普通に考えてそれは無理ですので、諮問案は白紙にしてください。また、あずま町1丁目の方が2丁目の方とコミュニケーションを取りづらくなり、1丁目の方はすごく不利を受けたと感じると思います。それであれば、2丁目は断然人数が多いのですから、2丁目の中で半分に区切ってはどうか。

(回答)

推計以上に児童数が増えた場合はそういう対応も可能性としてはあります。

(質問)

1丁目と4丁目の子供は既に高坂小学校に通っているのですから、3丁目を野本小学校とすればいいのではないのでしょうか。

(回答)

高坂小学校の大規模化については、あずま町3丁目だけが要因ではなく、大黒部地区等、高坂地区全体で児童数が増えていることによるもののため、あずま町3丁目を対象とすればいいというものではないと考えています。

(意見)

それであれば学校を新設してください。諮問案は一回白紙にしてください。

(質問)

南中学校の増加見込みとキャパシティを教えてください。

(回答)

通学区域を変更した場合、現在の推計では、平成37年度の生徒数が724名、通常学級の数が21となります。

(質問)

将来的に中学校の通学区域の編成が必要ということになるのか。

(回答)

平成37年度には南中学校の教室は一杯にはなりますが、今回は高坂小学校の大規模化への対応ということを一番に考えた変更案ということになります。

(質問)

今後、中学校の通学区域の変更が行われるということについて、現時点では考慮しないということですか。

(回答)

今回の諮問案において、高坂小学校から桜山小学校に変更となった児童は、南中学校ではなく白山中学校に就学することとなりますので、現在よりも南中学校の推計生徒数は減少することにはなりません。

(質問)

学童について、野本小学校の方は現状どのような様子で、今後どのように変わっていくのでしょうか。

(回答)

学童については、所管の保育課と予算も含め調整を進めており、対応してまいります。

(質問)

ここにいる保護者の子供は現在、高坂小学校に通っていますが、野本小学校に変更となった場合も南中学校に進みますので、南中学校で将来的にどのような環境が見込まれるのかという資料の提示も今後はいいただきたいと思います。

(意見)

私自身、高坂地区に生まれ、結婚し、子供を高坂小学校に通わせることも踏まえてあずま町4丁目に家を買いました。以前は何もなかった田園の所に宅地開発を進めながら、市は先々のことを何も考えていなかったのではないかと。普通に考えて、高坂地区と野本地区は別なのに何故このような案が出るのかが不思議です。地区がまったく違うのでそれは配慮していただきたい。また、諮問案では、早俣地区の児童はあずま町4丁目の前を歩いて高坂小学校に通い、あずま町4丁目は野本小学校に通うということにも初めから疑問がありました。できれば高坂地区内で考えていただきたい。また、野本小学校へ通うのは安全面に懸念があるため、桜山小学校へ通うことを検討する保護者もいると思いますので、市からバスを出すことを考えていただきたい。この話は白紙からお願いしたいと思います。

(意見)

今まで、東松山市で新しく開発してきた地域には小学校が新設されてきたと聞いておりますが、今回、あずま町地区を開発した時に小学校新設の案がなくなった大きな理由はお金の問題だと思っています。そもそも、開発して人を呼び入れたということは、税収も上がっているのだと思います。開発したことによってプラスになっている市の予算があるのであれば、そこは、学校を建てるということも含めた予算なのではないかと思っています。今回、市が予算上の理由だけで学校を造らないこととしたのかどうかは分かりませんが、現状、通学区域の変更案が提示されている中、安全面も含めて地域住民や保護者が全く納得できる状況にないとなると、やはり予算を計上して学校を造るのが一番適切な案だと思います。教育委員会は子供達の安心安全と仰っていますが、これだけ保護者が納得していないのであれば、地域の保護者が一番納得できる案を取り上げて市に提言してほしい。現状では、教育委員会は市の立場に立っているようにしか見え、子供達の側に立っているようには思えないので、教育を行う側として

意見をまとめて市と決めていっていただきたい。

(質問)

基本的には反対ですが、このまま押し切れそうに感じている。仮に学校が変更となり、学用品等を買替える必要が出た場合の費用は補償していただけるのか。また、来年度入学する児童や現在高坂小学校に通っている児童を集めたクラス分け等是对応していただけるのか。転校先でも最初くらいはまとめてほしい。また、学校が変更となる子供達に教育委員会自ら説明していただきたいが、それはよろしいでしょうか。以上3点を伺います。

(回答)

買替え費用については対応する方向で予算の調整を進めています。クラス分けについては、少なくとも1年目は配慮します。子供達に教育委員会から説明することについて対応は可能です。

(質問)

短期間に大雨が降って道路が冠水した時などは、通学路の交通指導員は自らの判断で子供達に帰っていいというような指導をできるのか。それとも学校に問い合わせた対応を確認してから指導を行うのか。

(回答)

大雪や台風、落雷の際など全市的に対応を要する場合は教育委員会から各学校に指示を出します。全市的までいかない場合は、中学校区ごとに相談して判断し、学校への留め置きや登校を控えるといった対応を決定して交通指導員とも連携しながら対応していきます。

(質問)

何かあれば指導員は学校に問い合わせた対応を確認してから子供達に指導することとなるのか。指導員の判断で子供達に指導することはないのか。

(回答)

基本的には学校からの指示によりますが、現場の交通指導員がそれでは危険と判断した際など、指導員が学校に連絡してより安全な対応策について協議する場合があります。

(質問)

教育委員会の説明資料が毎回変わらない。保護者の意見を踏まえて変える、又は妥協するという考えはないのか。現在3年生の子供は平成30年度に5学年になりますが、下の子は来年度に高坂小学校に入学するため、兄弟が分断される。運動会等の学校行事も別々となり、保護者も大変になるが、その点についてどのように考えているのか。

(回答)

説明会でいただいた意見等については審議会に報告します。また、審議会で協議された内容や資料については、説明会で告示してまいります。兄弟関係についての意見は多くいただいておりますので、対応できるよう事務局において検討しているところです。

(質問)

第1回の住民説明会から対象となる保護者等との意見交換を重ねてきた数か月の期間において、教育委員会としての意見を変えるような議論はされていないのか。



(回答)

いただいた意見への対応が可能かどうか等の議論はしております。その中で、学用品の買い替えへの対応や子供達の心のケア等を考えてきております。また、在校生は卒業まで在籍させることはできないのかという意見についても検討しましたが、現在の3・4年生は高坂小学校の在籍期間の方が長くなるので引き続き在籍できるものとし、現在の1・2年生については変更後の学校に転校するという事を考えております。しかしながら、この点につきましても、直近の推計を見ながら引き続き検討します。高坂地区内での対応ということについても現在検討しておりますので、次回の審議会にお示ししたいと考えております。

(質問)

説明会でこれだけ意見をもらっているのだから、教育委員会が審議会に示す案も変えていかななくてはいけないのではないか。これでは説明会の意味がないのではないか。

(回答)

現在、教育委員会が諮問した変更案を審議会で議論していただいている状況ですので、いただいた意見につきましては、審議会にお伝えしていきます。教育委員会としては、高坂小学校の大規模化による教育環境の悪化については、全市的に見れば教室が空いている学校もあるので、通学区域を変更して、できるだけ学校の規模を同じようにして、そこで教育を受けていただくということを考えていますが、決定する前には、通学区域審議会を設置して変更案を諮問し、その変更案に対する答申をいただくこととされています。4年前の審議会では通学区域を変えないという答申がされた当時は、高坂小学校の教室を増築する余地がありましたが、今回は通学区域を変えることを前提で諮問しています。教育委員会の諮問案に変更すべき内容があれば、その修正案を答申していただくということになります。

(意見)

前回の審議会では高坂小学校と桜山小学校について議論され、高坂小学校は教室の増築で耐えられるからまだ変更しなくてもいいという答申があったのであれば、今回もこの2校で分けた方が、長い目で見た場合は周りの人達も納得してもらえないのではないかと思います。

(質問)

仕事の都合で審議会会議を傍聴できない人がたくさんいる。国会のように、会議の様子を市のホームページ等で動画中継できないのか。どのように審議しているのかについて、動画を撮ることは可能ではないか。

(回答)

会議は公開とし、傍聴を認めておりますが、動画を撮ることや中継はできません。なお、実施後は会議資料と会議録を市のホームページに掲載しています。

(質問)

審議会に諮問して最終的に議決を採ると思いますが、否決になった場合、教育委員会は改めて対応案を出して審議にかけるということになるのか。

(回答)

今回は諮問案が妥当ではないとされた場合は代替案を答申していただき、最終的に教育委員会が決定していくということになります。

(意見)

現在は通学区域の変更案について審議しているだけだと思いますが、それが否決された場合、教育委員会として学校の新設や新たな区割り案を提案できると思いますが、それを再度審議することになるのでしょうか。また、それであれば、教育委員会として、子供達が安心して勉強する場を作るためにはこのように予算をかけてこのような対応をという新たな提案が出せると思いますが、そういう意見のまとめというのは今現在されていないのでしょうか。

(回答)

審議会からは答申をいただくこととなります。前回の審議会で、会長から、次回の審議会に向けて、副会長と事務局と相談して方向性を定めていくというお話がありましたので、これまでにいただいた意見を踏まえた修正案が可能であれば、そうしたものを次回に提案していくということになります。高坂小学校の大規模化への対応については、教育委員会として待ったなしの課題であると考えておりますので、現在の審議会からは、答申として、こういうことを入れ込んでくださいという付帯事項等を出していただくことを考えています。

(質問)

この住民説明会の白熱した状況について、審議会にはどのようにお伝えするのでしょうか。

(回答)

審議会には意見や質問の内容を記録して報告するほか、審議会に提出した資料としてホームページにも掲載します。

(質問)

ホームページへの掲載までの期間を短縮することはできなのか。今の状況では、議事録の掲載まで2週間程かかっている。2、3日後に掲載することはできないのか。もう少し時間を縮めてください。

(回答)

できるだけ早く掲載できるよう努めます。

(質問)

今まで3回の説明会に出席していますが、毎回同じ回答です。結局、あずま町1・4丁目は野本小学校ということしか決まっていないのではないかと。実際には決定なのではないかと。

(回答)

教育委員会としては、現在、変更案を審議会に諮問している状況であり、審議会の答申を受けてから、最終的に決定していくということになりますので、決定はされていません。

(意見)

説明会に出席しても答えが出ない。審議会でも審議が進んでいない。住民説明会でこれだけ時間をかけていろいろな意見が出されている中、一回2時間の審議会では議論が足りないと思います。諮問案が否決になることを望んでいます。否決になった場合、次にはもっといい案を出してもらえと思っています。

ます。

(意見)

普通であれば、進め方や説明責任、情報公開が適正であれば 説明会を開催するごとに保護者の方々は納得していく方向になるのではないかと。それが、説明会をするごとに新たな問題や反対の意見がなぜ出るのか。住民や保護者の方々の要望や請願等をやってきましたが、教育委員会はしっかりと保護者の声を聞いて子供のためにやっていただくと聞いております。本当に保護者や地域の声は届いているのでしょうか。子供のことを本当に一番に考えて地域の皆様の声をしっかりと聞いて審議会に伝えていただき、今後の審議にしっかりと反映させていくような形で今後進めていただきたいと思います。

(質問)

本日、審議会委員は何名出席しているのか。

(回答)

審議会委員の出席は任意ですが、3名程の方が出席しています。

(質問)

この説明会の雰囲気を感じた委員の方が次の審議会の中で、この場の総意を伝えていただけるということでいいのか。住民の気持ちを肌で感じたいから出席しているという考えでいいのでしょうか。

(回答)

そういうことで出席されていると思います。住民説明会については、教育委員会事務局が審議会への報告を行います。

(質問)

今日の出席者からの意見を聞いて考え方は変わりましたか。通学路や健康面、災害等の問題を考えても、あずま町1・4丁目を対象とする通学区域の変更を改める考えはありませんか。できる限りの最善策は何だと思えますか。

(回答)

諮問した内容そのままが必ずしも最善策ということではなく、様々なご意見をいただきながら今後も検討していきます。通学区域を変更するとすれば、変更後の学校から比較的近い地域の方を対象とすることを考えています。その際、通学路の安心安全が大事なことで、県土整備事務所や、警察、市の関係部課と連携し、対応策を協議しているところです。

(質問)

野本小学校に行くのが最善策と考えているということですね。野本小学校が嫌だということではありません。通学路や健康面について、事故に遭ったらどうするのか、肺癌になったら誰が責任を取ってくれるのか。

(回答)

市内では大きな道路を通学路としている学校もあります。市全体のことも含めて、今後も検討します。

(質問)

今までも通っているのであれば何も言いませんが、本来は高坂小学校に行く地域なのに野本小学校に

行かなければいけないということを言っているのです。

(回答)

高坂小学校が大規模化する中、小学校の発達段階において、子供達の学力等が育ちそびれてしまっは困るということを第一に考え、今回、やむを得ず通学区域の変更ということを諮問しています。変更にあたっては、子供達の安全を第一に考えていきたい。

(意見)

子供達のことを第一に考えているのであれば、次回の審議会の時にあずま町1・4丁目を野本小学校に変えることは止めにしましょうとぜひ言ってください。

(意見)

市民がこんなに困っていて訴えているのに一回も市長が出てこない。越谷市の教育委員会の方から、通学区域の変更は市の協力がなければままならないと言われました。市議会の中で、市長は通学区域の変更について教育委員会に全面的に協力すると発言しているが、一番は市民なのではないか。まちを活性化していくにあたって市と教育委員会の連携が全く取れていない。転校は本当に負担です。野本小学校に行く時に高坂小学校でお別れ会をすると思いますが、子供にとっては引越すわけでもないのに学校が変わることが理解できないのではないか。越谷市では、親のつながりやコミュニティに配慮して、すぐに通学区域の見直しではなく、プレハブを設置して、それでも間に合わないから見直したとのことです。もう少し住民に寄り添って、住民の意見を聞き入れてほしいということを市長に伝えていただきたいと思います。

(回答)

説明会の都度、市長と副市長には報告しています。通学区域の変更は市全体として取り組むものですが、通学区域の決定は教育委員会の専権事項のため、教育委員会が地域の方々の意見を伺いながら対応していきたいと考えている。

(意見)

通学区域が教育委員会の専権事項だということは承知していますが、市長には説明会に来ていただき、地域の人達の気持ちを感じてもらいたい。教育委員会からの報告では保護者の気持ちは伝わらないです。

## 高坂小学校の大規模化への対応についての地区別説明会 質疑・意見の記録

### 【西本宿第一】

会場：西本宿農民センター

日時：平成28年11月18日（金）10時00分から12時00分まで

（質問）

通学区域審議会において、教育委員会の諮問案が否定された場合はどうするのか。

（回答）

諮問案に対する修正案を出して答申していただくことを考えている。

（質問）

審議会の修正案が予算を伴う提案であった場合はどうするのか。

（回答）

教育委員会では、学校を新設することは想定していない。また、プレハブ校舎の設置では学校の大規模化による教育環境の悪化に対応できないため、通学区域の変更で対応したいと考えています。

（質問）

高坂小学校の校区を白山中学校の校区とする案はあるのか。

（回答）

白山中学校の施設規模では対応できない。なお、次回の審議会では、南中学校と白山中学校で2分した場合の試算を資料として出す予定です。

（質問）

これまで教室数を増やして大規模化に対応したとのことであるが、新築して5、6年での増築というのは異常ではないか。以前は2棟であったが、何故このように建てたのか。

（回答）

将来的に見込まれる児童数の増加に対応するため、教室を増築できるような構造となっていた。19教室から本年度の施工で26教室まで増築してきたが、それでも今後、教室数の不足が見込まれる状況です。

（質問）

通学区域を変更した場合、再度見直しが行われることはないのか。

（回答）

再度見直しが行われることがないように考えて諮問案を提示している。

（意見）

対象地区の住民の多くが変更反対なのだから、せめて半数以上の同意が得られる程度には通学路を改善してほしい。変更してから道路を拡幅するのではなく、もう少し時間をかけてから変更してほしい。

（質問）

通学路案については、10月8日に保護者が実際に歩いて調査を行った。谷川大橋に至る道路については歩車道の完全分離が望ましい。用地買収には時間がかかるが、周辺が農地のところだけでも対応できないか。また、橋は狭く危険なので、歩道橋を架けるべきです。また、安全対策について通学区域審議会から修正案があっても、それに対して予算が付かないのではないかと不安を感じている。

(回答)

安全対策には最大限対応していきます。現在の対策案は平成30年度当初までに対応するものですが、それ以降も改善を図っていきます。

(質問)

来年に娘が小学校に入学するが、現在の高坂小学校と変更後の桜山小学校のどちらの学校に行かせるか迷っている。結果はいつ分かるのでしょうか。仮に桜山小学校を選択した後に通学区域変更の話が流れてしまったら、地域で自分の娘だけが桜山小学校となってしまう。

(回答)

12月までに教育委員会で決定したいと考えている。

(質問)

色々な意見が出ているのに12月までに結論が出るのでしょうか。また、白山中学校の生徒が少なく部活動も選べないという状況を変えるため、高坂小学校の子供は白山中学校に進むというのはどうかという意見に対しては、南中学校に行きたいという方がいるから難しいということでした。今回、中学校はどのようにしていくのかというところまでは議論しないのでしょうか。

(回答)

今回は高坂小学校の大規模化への対応ということが中心となります。高坂小学校の子供を白山中学校にということについては、もう少し議論が必要だと考えています。

(意見)

12月までではなく、もう少し時間をかけて議論できないのかということが疑問でしかない。人口が増加しているあずま町の一部を南中学校から野本小学校に変更しても、結局は南中学校に入学するのだから、このままだと南中学校の教室数は足らなくなるのではないかと。あずま町が全て南中学校に行くことが分かっているのに現在の高坂小学校のことだけ考えるというのは大人の都合でしかない。

(質問)

4年前のアンケート調査で通学区域の変更には反対と書いた。そのアンケートが無駄であったとしか思えない。4年前のアンケートは何だったのか。

(回答)

4年前に審議会を立ち上げる前、地域の方々の考えを聞くために無作為抽出で行ったものです。当時、全体としては見直しに賛同する意見が多かった。

(質問)

高坂小学校に子供を通わせられると考えて高坂地区に家を購入したのに、なぜ変更されなくてはならないのか。

(回答)

通学区域は不変なものではなく、状況によっては変えざるを得ないものであると考えています。

(質問)

兄弟で学校が異なる状況となることについて、教育委員会はどのように考えているのか。

(回答)

諮問案では兄弟に対する配慮事項等は含まれていないが、保護者の負担等を懸念する意見が多くあるため、保護者の判断で兄弟は同じ学校とすることが選べるような方向で検討していきたい。

(意見)

兄弟への配慮については、小学校だけではなく、中学校についても適用してほしい。

(質問)

中学校を選択制とすることについては検討しているのでしょうか。

(回答)

選択制を採った場合のメリット・デメリットをあわせ、審議会に提示します。

(意見)

白山中学校に行っても部活動が選べない状況のため、南中学校の生徒を白山中学校に移せるよう努力してほしい。

(質問)

高坂小学校の児童数のピークが平成35年度から平成39年度とした場合、南中学校の生徒数は平成38年度以降さらに増える。南中学校は教室数が不足することが分かっているのだから、それを踏まえて今から分けるべきです。また数年後に中学校の通学区域について議論するのでは、安心して住めない。また、諮問案は高坂小学校の児童数の上限を800名としているが、現在の650人でも運動会をギリギリでやっている状況で、職員室も一杯になると聞いている。そもそも800名で高坂小学校は運営できるのか。800名は適正規模ではないのではないか。平成8年頃に学校の新設案があったが、高坂、桜山、緑山の3校で受け入れることができるという判断からその案がなくなった。その後、緑山小学校を廃校としているのだから現状1校足りないのではないかと。近傍地域の事例から15年後には児童数は減少傾向になると推測されているが、この地域は駅から近く様々な魅力があるからこれだけ移り住んでいるので、予測より児童数は多くなるのではないかと考えている。ピーク時で1,200人とすれば2校とした場合は1校あたり600人となる。教育委員会から、市長に対して学校の新設を要望していただきたい。

(回答)

増えたとしても隣接校で対応できると考えている。バランスを考えながら通学区域を変更することが行政上必要であると考えている。

(質問)

10月14日の住民説明会で越谷市の対応について話をされた出席者がいたが、何故こうも自治体間で対応が違うのか。

(回答)

審議会での議論と並行して、このような説明会を実施させていただき、対象地域の方々からの要望につきましても、随時対応策を検討しながら審議会へお伝えしておりますので、ご理解いただきたい。

(意見)

対象地域でない保護者の方から、そこに家を買ったことについて運が悪かったと言われた。対象地域だけでなく、高坂小学校全体の問題として議論するためにも皆にアンケートを取ってほしい。

(意見)

今年2年生で平成30年度には4年生になる子供がいるが、前回の説明会の時、内容が分からなくても自分のことだから聞きに行くと言って付いてきた。説明会が終わった後、よく分からなかったけれど反対してくれた人が多くいてよかったと言っていました。高坂小学校の友達とは別れたくないと言っています。



## 高坂小学校の大規模化への対応についての地区別説明会 質疑・意見の記録

### 【毛塚地区】

会場：毛塚公会堂 日時：平成28年11月19日（土）17時00分から20時30分まで

（質問）

平成24年に通学区域は変更しないと決定されたが、4年も経たずに再度変更について議論することとなった経緯を教えてください。

（回答）

平成24年当時、高坂小学校は大規模化に伴う教室の不足や教育環境の悪化が懸念され、一方、桜山小学校は小規模化が進み、同じ高坂地区内でアンバランスな状態となっていたことから、通学区域を変更して、高坂小学校区の一部を桜山小学校区とする案を提出しましたが、審議会での議論の結果、高坂小学校には教室を増築できる余地があるため大規模化に対応できるだろうということで通学区域は変更しないという答申があった。この答申を受けて、教育委員会では、この4年間で高坂小学校の教室を19教室から26教室まで増やしてきた。しかし、今後も急激に児童数が増加していくことが確実である中、教室数の増加では教育環境の悪化に対応できないことから、現在の26教室までが限度と考え、再度、通学区域の変更を諮問した。

（質問）

通学区域審議会の委員はどのように選定されたのか。高坂地区の問題なのに高坂地区の住民が少ないのではないのか。

（回答）

通学区域審議会の委員は条例で定められており、1号委員は市内校長会長、2号委員は関係通学区小・中学校長、3号委員は関係通学区PTA会長、4号委員は地域の区長会長を含む関係通学区域代表者、5号委員は知識経験者です。5号委員については、幼児教育に造詣の深い方、交通安全の面で安全協会の方、防犯関係では警察関係の方など、関連分野の団体から推薦をいただいた方などを委嘱しています。学校・地域の関係者、また、関連する分野の方々に大所高所から議論いただきたいと考え、今回は30名の委員を委嘱した。

（質問）

今回は高坂地区の問題であるため、高坂地区の方をもっと多く委嘱すべきなのではないかと思います。変更対象地域の委員が少ないと、地元住民の意見が審議に反映されないのではないのか。

（回答）

説明会で地域の方々からいただいた意見につきましては、事務局から審議会に報告します。

（質問）

受け入れる側の野本小学校や桜山小学校の父兄の方々は、高坂小学校からの移行を大方は歓迎しているようですが、一部には反対している人がいるようにも感じられます。そうした方々への説明というのはどうしているのか。

（回答）

通学区域が変更となった場合、野本小学校や桜山小学校の保護者の方々にもご理解いただけるよう説明をさせていただきます。

(意見)

この問題の根本は市が宅地開発を進めてきたことなので、あらかじめ予測できたことなのではないか。高坂小学校が改築された当時からこのような問題が起きている。市の計画の見通しが甘いのではないか。これは、4年前からずっと続いている大きな問題です。桜山小学校の小規模化についても、もっと早くから手を打つべき問題です。白山中学校は少人数の良さがある一方、部活動が選べないという短所がある。これを解決することは大人の責任だと思います。市にも予算上の制約があるから学校の新設やプレハブの設置といっても簡単な話ではない。もう少し時間をかけて地域の問題を取り上げながら議論すべきです。個人的には、高坂地区は白山中学校校区とし、小学校は高坂小学校と桜山小学校に分けることが一番いいのではないかと考えます。

(意見)

通学区域の変更で、クラブ活動が選べない、友達と離れなくてはならない等、子供自身に起こってくる問題がいろいろあると思います。親の転勤等であれば仕方がないが、同じ場所に住んでいて、桜山小学校に変わってしまうという子供の気持ちを考えれば、もっと以前から対応すべき問題であったと思います。こうした推測はできたはずなのに、急に桜山小学校に行ってくださいというのはあまりにも一方的で、今後、子供の転校にあたっては様々な問題が出てくるのではないか。

(質問)

教育委員会は、子供達や地域の人達がどのように考えているのか、どれだけ反対しているのかについて数字として把握しているのか。個別調査はしているのか。9割反対で1割賛成でも、半強制的に進めるのか。地域の話し合いをしっかりと行わないで、行政の失敗を地域に押し付けた場合、通学区域を変更しても地域の保護者があくまで高坂小学校に通わせると言ったら教育委員会はどうか対応するのか。

(回答)

個別調査は実施しておりませんが、地域の方々の考えを伺いたいとの考えから、住民説明会を複数回実施しています。なお、対象地域の保護者があくまで高坂小学校に通わせるといった場合は、ご理解いただけるよう粘り強くお話しをさせていただく他ないと考えている。

(意見)

粘り強く説明しても起きてしまうことはあり得る。教育委員会は諮問案を全く変えないのではなく、地域住民から出ている意見を取り入れていくべきです。

(質問)

高坂小学校と桜山小学校ではハード面で遜色はないのか。

(回答)

高坂小学校は建て替えた校舎としては市内で最も新しい。一方の桜山小学校は年数が建っています。桜山小学校については、まずは来年度中にトイレの洋式化を行います。

(質問)

以前の説明会で、今回は高坂小学校の大規模化への対策であって、桜山小学校の小規模化への対策ではないと説明していたが、今回は桜山小学校の対策ではないということで間違いはないか。

(回答)

今回は一義的には高坂小学校の大規模化への対応ですが、通学区域を変更した場合は、結果的に桜山小学校と野本小学校の人数が増えることになる。

(質問)

桜山小学校と白山中学校で進められている小中連携教育特認校制度のパンフレットにおいて、小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育ということを謳っている。今回の通学区域変更の対象となる子供達は途中で転校させられ、小学校6年間の連続性も保てないことについてはどう考えるか。

(回答)

高坂小学校の大規模化への対応という中においては、やむを得ないことだと考えている。

(意見)

高坂小学校の大規模化が進む中で、新設校の検討がされていない。新設校は予算がかかるが、通学区域の変更はお金では計れない心理的負担を子供に与えることになる。

(質問)

あずま町3丁目に公共施設を造るという話を聞いていたが、現在、その場所は宅地開発が進められています。なぜ変更されたのか。

(回答)

当初、区画整理事業の計画の段階では学校用地の構想があったが、最終的に決定された段階では学校用地はなかったと聞いている。あずま町3丁目の土地は当初から住居専用地域であって、民間事業者が所有していましたが、市街化区域内にあって長期間未利用の状態であったため、その後、商業施設等も建設できるよう都市計画が変更されました。しかし、結果として宅地開発が進められているという状況です。当該地域は従来から住宅を建てられる地域であって、今回、市が許可したために宅地開発が進められたということではありません。

(意見)

自宅から高坂小学校が見える状況において、より遠くの桜山小学校に通学する子供の気持ちを考えると親としては納得しにくい。親が納得しない中で子供を納得させるのは難しい。カウンセラーを配置しても子供達からの発信がなければ必ずしも機能するとはいえないため、既に分かっているリスクに対してマネジメントしていくという姿勢が大切だと思います。よって、通学区域の変更にあたっては、もう少し実態に合わせて慎重に進めるべきだと思います。

(質問)

子供の思っていることを代読します。「私は桜山小学校にはなりたくないです。なぜなら、すごく仲が

良い友達と別れてしまうからです。でも私は3年生です。3年生と4年生は高坂小か桜山小かを選べるとしても、私は桜山小ではなく、もちろん高坂小学校がいいです。でも私には弟が二人います。1年生の弟と年中の弟です。兄弟3人で行けるのは、今年1年生の弟が3年生で、年中の弟が1年生の時なので、私は5年生です。兄弟3人で行けるのは2年間だけですが、私はその2年間だけでも兄弟で行けるのを楽しみにしています。私は10月9日に「もしも桜山小になった道を歩こう」で家から桜山小学校まで歩いて思ったことは、信号もなく歩道もなく危ない道ばかりでした。高学年の時に桜山小学校に行くアルバム思い出が1年生から4年生くらいなのがアルバムに載っていないので絶対に桜山小学校には行きたくありません。お母さんが小さい頃引っ越しをして転校したと聞きました。一人で転校するのはすごく悲しいと思います。でも私は引っ越しもしていません。なのに、転校するなんてあり得ないと思います。6年間ずっと高坂小がいいです。弟二人も6年間高坂小に行けることを祈っています。兄弟三人で高坂小に行く時をいい思い出にしたいです。」仮に高坂小学校を選んで残ったとしても、下の子達は桜山小学校に行かされ、兄弟でも別々の小学校になるのでしょうか。5年生になった時、同級生はほとんど高坂小学校に残ります。兄弟を選ぶか友達を選ぶかを子供に決断させるのですか。

(回答)

兄弟は同じ学校にという要望は多数いただいておりますので、対応策とあわせて審議会に報告します。

(意見)

都市計画事業と市の事業とのアンマッチで今回の問題が起こっている。高坂駅の東側で今後どれだけ人口が増えるかはまだ分からないため、あまり早く結論を出しても、仮に駅前にマンションでも建てばまた人が増える。今はそこまで想定されていない。もう少し区画整理事業とのすり合わせをしっかりと行い、ある程度まで人数を推計しないと今回通学区域を見直しても数年後にまた見直すということになるのではないか。

(意見)

高坂地区の中で、あずま町は一つのブロックだと思います。近所で友達になることもあると思うが、小学校が別々となってしまうと大人になった時、地域のつながりが少なくなる可能性もあると思います。

(意見)

滑川町でつきのわ駅が開発された時に人口が増え、平成22年に月の輪小学校が開校しましたが、将来的に子供の人数が減るということで最終的には高齢者が使用する施設として学校と造りましたということで、当時テレビでも放映されました。高坂駅の東側も今後人口が増えていくため、将来的には公共施設や高齢者施設に移行できるような学校を新設するようなまちづくりを市として進める考えはないのでしょうか。

(回答)

現状はそういう計画はありませんが、市長部局にも伝えていきます。

(質問)

今までは新しい学校を造り、そこに近い人達が移行するという方法を取ってきたと思いますが、今回、

学校新設の要望が多数あるにもかかわらず、あくまで既存の遠い学校に行かせるのはどうしてですか。

(回答)

大規模校と小規模校が隣接していれば、その間でアンバランスを是正していくことが、市全体としては合理的な対応であると考えています。ただし、学校新設のご意見については多数いただいておりますので、審議会には報告します。

(意見)

子供達が転校のストレスを被ってでも空いている学校に移すということが妥当だというように聞こえる。毛塚地区には子供に転校させたくないという保護者の考えから、小学校1年生になる前に転入してくる子供が多い。私は子供を高坂小学校に通わせるつもりで家を買いました。保護者は子供の将来を見据えてやってきているのに子供の数を合わせるために転校してくださいといわれても納得できない。通学区域が変更となった場合、地区全体での移動という説明もあったが、アパートに住んでいる方の中には通学区域が変われば異動するという方もいます。そうすると、資料のとおり人数が動くとは思えない。

(回答)

学校を新設しない限りは、通学区域の変更はやむを得ないものと考えている。また、自治会は同じ通学区域が望ましいと考えている。

(意見)

高坂小学校の大規模化への対応に係る経過について、関係地区の住民や保護者の心情よりも理論的に進めようとしていることが感じられる。大規模化に伴う教育環境の悪化ということに重要な意味を持たせつつ強制的に理解を求めようという傾向があると思います。安全面に係る経費や人材、施設を改善するコスト、中学校の部活を自由に選択できないといったことの対策案も要点を捉えにくい。多くの地域の方々が切実な要望を訴えや審議会の会議録も確認している中、梅澤委員の考え方に賛同したいと考えています。平成30年度、又は1年ずらして平成31年度から新通学区域を開始した際、1年生のみを桜山小学校に移すというものです。1年生だけでは登下校できないため、教育委員会で支援員を雇って対応する。1年生は通学で足腰が鍛えられ、迎える上級生も優しく接してくれると思います。先生方も転校によるいじめ等に対応する負担がなくなり、他の指導面に力が発揮できると思います。こうした穏やかな移行を6年間繰り返すと6年生までが新しい学校に移る。また、学年が上がるとクラブ活動等を自分の意思で選択する場合があります。これに対しては、早めにアンケート等を取り、将来の可能性の芽を摘まないよう時間をかけて支援に当たっていただきたい。プレハブ校舎については、6教室あれば6年間くらいは先生方と支援員の工夫で対応できるということであれば、予算を組んで設置していただきたい。教育環境の悪化については、小スペースでも対応できるような工夫が日本全国にはあると思いますので、そうしたプログラムにより対応できればいいのかなと思います。また、高齢者ドライバーによる危険な走行が増えてきます。通学路にはガードレールを設置して、危険が回避できるように予算計上をお願いしたい。

(質問・意見)

学校新設を検討してほしい。新設には予算がかかるから子供達に移動してくださいでは保護者は納得しない。学校をきれいにするので移ってください、新しく校舎を造ったので移ってくださいということ

でなければ納得しないのではないかと。また、あずま町から野本小学校へ通学する場合、新東松山橋を渡ることになるが、風が強い時には、渡る時によろよろすると聞きました。安全指導員を1名配置するとあるが、それで十分なのか。橋にガードレールや植樹を設置することは可能なのか。何が可能で不可能なのか分からないまま子供を動かすことについて保護者は不安を感じているため、詳しく説明してほしい。人口推計が示されていますが、この数字は4年前には推測できなかったものです。推測ができているとの説明ですが、また通学区域を見直すことがあり得るのではないかと。将来的にまたこうして悩む保護者が生まれるのではないかと考えて仕方がない。

(回答)

新東松山橋については、子供が車道に出ないように横断防止柵を設置する予定です。車道から歩道への車両の進入については、25cmの縁石があるため安全性は確保されていると県土整備事務所から説明を受けている。

(質問)

学校の新設には30、40億円の予算がかかるとの説明だが、どのくらいの規模を想定しての予算なのか。

(回答)

現在の高坂小学校は22億円かかっています。その他、県内で平成21年度以降に分離新設したものについて調べたところ、20教室から30教室までの校舎がありました。市有地に建てた場合と用地を取得して建てた場合とがありますが、33億円から規模が大きいものでは62億円かかっているケースがあります。このうち、国からの補助金は、4億5千万円程度から8億8千万円程度という情報を得ています。

(質問)

あずま町に小学校を建てた場合、何教室あれば、他の地域はそのまま高坂小学校区に残れるのかという事は検討したのか。

(回答)

18教室は必要であると考えている。

(意見)

もう少し小規模の学校も考えられるのではないかと。新しい学校を建てることについて、具体的な検討をしているように思えない。教育委員会から、地域の要望に寄り添う姿勢が全く感じられない。

(回答)

様々な要望がある中で、現実的に対応できると考えられるものについては、具体案を合せて審議会に提示していきます。

(意見・質問)

現在の状況で高坂小学校にプレハブ校舎を造るのは反対です。先日、小学校2年生の娘が校庭で走っていて友達とぶつかり、転んで怪我をしました。その怪我が1ヶ月以上も治っていない。また、人数が多過ぎるため、休み時間のボール遊びが禁止されていて、3年生の息子はとても不満に思っている。また、教育委員会は教室を増やしたと偉そうに言わないでください。音楽室を使えておりません。多目的教室

をつぶしたため、書道は廊下に正座して行っている状況であり、可哀そうでなりません。今回の問題は、こんなにも住宅を増やした市の責任だと思っています。市の失敗を子供達に回さないでください。市の失敗は市で責任を取り、どうにかしてください。市全体のことと説明がありましたが、それであれば、子供達に回さず、市で解決してください。市が借金を負ってでも、新設校を望みます。人数の推計が示されているが、保護者の中には、高坂小学校に残るためにアパートを借り、住んでいなくても住所を変更して高坂小学校に残りたいという方もいる。我が家は三兄弟で、平成30年度に5年生、4年生、年中になります。最初の高坂小学校での説明会の際、5・6年生になる子供達は高学年になり可哀そうだから高坂小学校か桜山小学校かを選んでいいとの話があったが、4年生になる娘は可哀そうではないというように感じました。兄弟別々では可哀そうだから一緒に高坂小学校に通えるという話も出ていますが、すぐ隣の同じ学年の子供とは一緒に通えないのでしょうか。一緒に小学校に通えなかった子供達が将来の自治会を作っていくのですか。隣近所でも友達になるとは限りません。同じ小学校まで歩いて通うから友達になるのではないのでしょうか。また、自宅の裏には、かるがも学童クラブができました。そこに高坂小学校の子供達が通うことを思うと、とても不満でなりません。それでも桜山小学校に行かなくてはならないのでしょうか。

(回答)

通学区域を変更する場合は、どこかで線引きをせざるを得ませんが、兄弟等への配慮につきましては、要望として受け止めさせていただきます。

(意見)

通学区域審議会は、教育委員会から通学区域の変更案を諮問されていますが、最終的に決定するわけではない。審議会は答申しますが、決定権は教育委員会にあります。現在、審議会では賛否を採るような形ではない方向で審議が進められています。住民説明会において、教育委員会は審議会に報告しますと回答するが、審議会は諮問内容に対して答申を行うだけです。その答申の材料として、説明会で得られた住民の意見を審議会に報告しますということですが、最終的に決定するのは教育委員会です。諮問案についていえば、地域住民がこれだけ嫌がっているのだから、このとおり進めない方がいい。そのためには、学校を新設するのが一番いい。1学年から6学年までが学ぶ学校を造ると30億円かかるというのであれば、小学校の低学年又は1学年だけが通う分校を造るのであれば、そこまで予算はかからないのではないかと。校庭もそこまで広くなくてもいい。そうすれば、高坂小学校には3学年又は2学年以上が通うことになる。このような分校の設置をぜひ検討していただきたい。あずま町3丁目の空き地を取得するという方法もあります。遊水池やリバーサイド、又は田んぼを買い上げることもできます。第2案としては、東武東上線の線路の東側の児童が増えるのですから、線路で区切つてはいけません。どこで線が引かれるのかは分かりませんが、高坂地区全体の児童を高坂小学校と桜山小学校に分け、中学校はすべて白山中学校とすれば、白山中学校の部活が少ないといった問題も解決されます。こうしたことについて長い期間をかけて検討しながら進めていく必要があるのではと思います。

(質問)

昨年、市長は教育問題にも直接口を出すようにしていきますと明言していました。住民説明会に市長は呼べないのでしょうか。

(回答)

通学区域のことは教育委員会が責任を持って決定していきたいと考えている。説明会での意見は市長には報告している。

(意見)

もっと住民の意見に寄り添っていただけるように努力していただきたい。通学路については、高坂小学校にこのまま通えれば安全ですが、桜山小学校に通わなくてはいけないから危ない箇所を整備しなければいけないという説明ですが、異動しなければならない方の身としては、それ以上に寄り添っていただきたいという思いがあります。

(質問)

住民説明会を行う中で様々な意見が上がっている中、教育委員会の変更案はどのように変わってくるのか。

(回答)

諮問案を決定する前に高坂小学校で説明会を行った際、在校生は卒業まで在籍できるようにという要望がありました。それについては、精査をして、現在の3・4学年は卒業まで在籍できるものとする経過措置を設けました。

(質問)

精査とありますが、なぜ意向アンケートも取らないで、現3・4学年の児童全員が高坂小学校に残る計算で進めてしまうのか。その中で10、20人が異動したら全く状況が変わるのではないか。

(回答)

仮にアンケートの段階では異動してもいいという回答であっても、平成30年度に5・6年生になる段階になって、異動したくないというように意向が変わる可能性がありますので、全員が残るものとして推計しています。

(意見)

せめて全員にアンケートを実施してください。仮にアンケートを実施し、3・4年生が全員残りたいという意向であった場合、1・2年生はそれだけ転校したくないということでもあると思います。

(意見)

審議会資料では、変更先の学校までの距離が示されていますが、現在の高坂小学校までの距離は示されていない。高坂小学校までこれだけ近いということも分かるような資料でなければ公平ではない。

(意見)

学校の新設について、廃校となった緑山小学校や鳩山町のことを例に出しますが、駅の近くにできる小学校と山の方にできる小学校とでは条件が異なるのではないか。高坂地区に商業施設が立地されて、市の財政は潤ったと思います。その裏で、どうして私達が犠牲にならなければいけないのか。



(意見)

高坂小学校と桜山小学校の2校で区割りをを行うことを想定すると、将来的に現在の高坂小学校区内の児童数が1,200人規模となるため半分にしないといけない。増える地域は線路の東側ですから、旧407号線を南北に分け、高坂小学校の前の大黒部地区や宮鼻地区もすべて桜山小学校としないと人数的に無理です。それが高坂小学校の前の地域だからできないということであれば、新設校を造る他ない。区画整理を計画する中で、高坂地区には高坂小と桜山小、緑山小の3校があるから学校を新設しなかったとのことだが、その後、緑山小学校を廃校としたため現在は2校です。ですから、今の状態にしたのは1校を新設しなくてはいけないということをずっと引きずってきたことが原因ではないかと思います。それは、まちづくりをした市側の責任だと思いますので、次回の住民説明会には市長のほか、最終的に通学区域を決定する教育委員会の委員4名にも出席していただきたい。